

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	平成24年度第1回国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	平成24年11月14日（水） 午後1時30分 ～
開 催 場 所	市議会委員会室（市役所5階）
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：被保険者代表 岡本 皓夫、吉野 満江 保険医代表 三條 治、千竈 学、北條 泰輔、乙幡 和利 公益代表 内野 直樹、川島 哲男、栗原 高明、鈴木 明 市側事務局 市民部長、保険年金課長、保険年金課主査、担当 欠席者：被保険者代表田代 芳久、濱浦 雪代、被用者保険代表 瀧沢 政視
議 題	報告 (1) 「国民健康保険事業財政の健全化における国民健康保険税のあり方について（諮問）」について 議題 (1) 国民健康保険事業財政の健全化における国民健康保険税のあり方について（諮問） (2) その他 配布資料 資料1 「武蔵村山市における国民健康保険の現状について」 資料2 「諮問書（写し）」 資料3 「医療費の状況（総額・一人当たり）」 資料4 「運営協議会委員のための国民健康保険必携 2012」 資料5 「東京の国保」
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	報告（1）については、事務局から諮問の経緯説明が行われた。 議題（1）については、次回も引き続き審議することとなった。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）	（市民部長）～挨拶～ （会長）それでは、平成24年度第1回武蔵村山市国民健康保険運営協議会を開会する。 出席委員は10名で定足数に達しているため、本日の会議は有効に成立する。次に会議録署名委員の指名については、武蔵村山市国民健康保険運営協議会規則第12条の規定に基づき、被保険者代表として、吉野 満江委員、保険医等代表として、千竈 学委員、公益代表として、鈴木 明委員を指名する。 次に、「報告事項 国民健康保険事業財政の健全化における国民健康保険税のあり方について」についてであるが、先程、市長から諮問を受けたのでご報告する。 内容については、事務局から説明をお願いします。 （市民部長）市長から諮問させていただいた内容は、「国民健康保険事業財政の健全化における国民健康保険税のあり方について」についてである。 国民健康保険制度は、地域住民の医療を確保する制度として、国民皆保険制度の基幹的役割を果たす重要な役割を担っているものであり、将来に渡り持続可能なものにしていかなければならない。 しかしながら、現状の国民健康保険制度を取り巻く状況は、近年極めて流動的であり、また、いくつもの問題を抱えているところである。



特に、国保財政運営は、高齢化の進展や、高度医療技術の進歩など、様々な要因により医療費は年々増加する一方で、景気の低迷等の影響により、保険税収入の伸び悩みなど、国保財政は極めて厳しい状況が続いている。

国民健康保険制度は、相互扶助の理念の下、国及び都の負担金等で賄われる公費部分を除いた残りの財源につきましては、被保険者からの保険税を充てる「受益者負担」が原則である。しかし、現状は先ほど申し上げた様々な理由により、一般会計からの多額の繰入れを行い、財源に充当しているところである。

この一般会計からの繰入金は、国保被保険者以外の市民を含めた市民全員の市税等を国民健康保険財政に充てているものであり、国保に加入していない市民にとっては大きな負担となっていることも事実である。このようなことから、一般会計からの多額な繰入金は、国保被保険者以外の市民との公平性に鑑み、繰入額の抑制が課題となっているところである。

本市としては、今後も国保事業において持続可能で安心安全な医療給付を提供すべく、収納率の向上及び医療の適正化及び後発医薬品の利用促進など事業運営において努力を行う所存である、被保険者の方々にも応分の負担をいただかねばならない状況でもある。

ついては、本市国民健康保険事業財政の健全な運営を図るため、また、本市全ての市民の視点に立ち、公平・公正な応分の国民健康保険税のあり方について、御検討、御協議をお願いし、答申をいただきたいので、よろしくお願いしたい。

(会長) 諮問についての報告が終わった。このことについて、質疑をお受けする。

(委員) 今回の諮問について、部長の説明にもあったように国民健康保険制度は、国民皆保険制度の基幹的役割を果たす重要な役割を担っているものであり、持続可能なものにしていかなければならないという点では、私も同感であるが、現状はほぼ破綻しているといっても過言ではない状況である。

国保対象者は、低所得者が大半を占めている中で、受益者負担として値上げを行うことは、滞納者が単純に増える心配がある。

その点で、前回平成19年度に国保税を値上げした理由を伺いたい。

(会長) 今は、諮問に対する報告を行っているので、今後市の現状などの説明を事務局で行っていくので、その過程で議論したいが、よろしいか。

(委員) よい。

(会長) 他に質疑等がないようなので、報告事項については、御了承いただきたい。続いて、議題1「諮問事項の検討」であるが、事務局から説明をお願いしたい。

(保険年金課長) ~議題1について、配布資料1「武蔵村山市における国民健康保険の現状について」を説明~

(会長) 配布資料の説明が終わった。これについて、質疑があれば、お受けしたい。

(委員) 説明にあった不足額を仮に国保税で賄うとしたら、概算でどれくらいになるのか。



(保険年金課長) 現状に対して、30%から40%程度改定しないと繰入れは解消出来ない。

(委員) 国保税が平成22年度決算で前年度と比較すると、1億1千万ほど減収となっているが、その原因はどのような理由か。

それから、歳出では、3億8千7百万円ほど保険給付費が増となっているが、どのような理由か。

また、平成22年度は繰上充用を行っているが、よほど切羽詰まった状況でないと考えられないことだが、なぜ、一般会計からの充当が出来なかったかお聞きしたい。

(保険年金課長) 一点目の税の落ち込みについては、リーマンショックの影響と推察している。

2点目の保険給付費の増については、平成22年度は診療報酬の改定年度でもあり、各市においても同様であったと伺っている。

3点目については、平成22年度は約1,188万の繰上充用を行っている。当年度においてはこの時点で既に4回補正を行っていたが、自主財源にも限りがあり、一般会計においても財政調整基金の不足も見込まれた状況であったことから、やむを得ず繰上充用を行ったものである。

(委員) 各都道府県単位の広域化の策定状況について分かっていたら、教えてもらいたい。

2点目に、定職を持たないで、国保に加入している割合はどのくらいか。

3点目に、滞納者の状況についてであるが、短期証、資格証の発行数を教えてもらいたい。

(保険年金課長) 1点目の広域化の策定方針については、国において広域化の支援方針及び財政基盤強化の方針を立てるといった位置付けとなっている。

これは、東京都が主導で行うことになるが、平成25年度からの策定方針は概ね固まっている。今般の法改正により、平成27年度から医療費の共同事業の一本化が示されている。そこで、東京都において支援方針(案)が、策定され、東京都の国保委員会で可決されたところである。主な支援の内容については、国から財源移譲された療養給付費等の2%分については、都調整交付金において、共同事業の拠出金と交付金の差額分に充てるということになっている。また、国保の課長会である東京都市国民健康保険協議会においては、この財源移譲分について、市長会を通じて、積極的な財政支援を都に要望している状況である。

2点目については、今資料の手持ちが無いので後ほどお答えする。

3点目については、短期証の発行件数は、平成24年3月末で370世帯である。

(委員) 平成22年度に繰入金が増えているが、どのような理由か。

(保険年金課長) 医療費が診療報酬の改定で増となったことや前期高齢者交付金が精算等に伴って減となったこと等の様々な要因から増となった。また、平成24年度についても、今後補正を行い増となる見込みである。

(委員) 急激に増えた分の繰入金は一般会計のどこを削って支出したのか。

(市民部長) 財政調整基金等から補っている部分があると思うが、詳しい資料持ち合わせていないため、お答え出来ない。

(委員) 確かに医療費も増えているが、税収も減っている。前期高齢者交付金も減っている。単に医療費だけが増えているためだけで、繰入金が増えている訳ではないのではないか。

(保険年金課長) 様々な要素があるが、大きな要因として医療費の増及び前期高齢者交付金の減が考えられる。前期高齢者交付金の減の要因としては、前々年度の実績確定に伴う精算によるものである。

(委員) 近隣市の医療費の比較をしてみたいので、資料の要求をしたい。

(保険年金課長) 後ほど用意する。

(保険年金課長) 先ほど委員から質問のあった件であるが、追加資料として今お配りしたものは、平成24年10月現在の国保加入者の所得階層別を示したものである。所得なしの世帯割合は、30.39%である。ただし、この中には、申告なしの世帯を含んでいるため、申告があって所得が無い世帯が25.24%、申告が無い世帯が5.15%となっている。

(市民部長) 先ほど委員から質問のあった件では、定職を持たない世帯割合であったが、保険年金課長からの報告の所得が無い世帯が、必ずしも定職を持たない世帯ではないので、御理解願いたい。

(保険年金課長) (資料追加配布) 先ほど資料要求があった平成23年度における各市26市の医療費の額と順位を示したもののだが、本市における医療費は一部負担金を含んだもので、一人当たり285,651円で、26市中8位となっている。

(委員) 前回平成19年度の時の値上げの時の理由としては、後期高齢者支援分や特定健診及び特定健康指導の費用に充てるということであったが、現状として、それが医療費の抑制やメタボリックシンドロームの予防につながっているのか現状として評価がどうなっているのかお聞きしたい。

2点目として、収納における所得階層、年齢別等でどの層がどのような影響を及ぼしているのか教えていただきたい。

(保険年金課長) 平成20年度から後期高齢者支援分については、後期高齢者に係る医療費の40%を負担するもので、制度によるものとしてご理解いただきたい。また、特定健診については、平成23年度の本市における受診率は41.6%であり、医療費抑制が大きな目的である。しかしながら、その効果の検証、分析は、困難な状況である。

2点目については、資料が無いため、資料を次回以降用意したい。

(委員) 都から応能、応益割の率を均等にするよう指導されていると思うが、本市に関しては、前回の改定は、平等割を上げたのか。

(保険年金課長) 後期高齢者支援分のみを追加したと思うが、資料が無いため、お答えできない。次回以降にお示しできればと思う。



(会長)他に意見が無いようであれば、本日は国保の現状把握に留め、次回以降に、事務局から改定のシュミレーション等の資料を提示してもらい、皆様の御意見をいただきたいと思うがよろしいか。

(委員)本日は、改定についての議論を行わないのか。資料によると本市は医療費分について、各市と比較すると所得割が6位と高い、資産割についても1位と高く、均等割りは25位と低い。このことから本市はバランスのとれた課税が行われていないのではないかと。いわゆる所得割、資産割、均等割り、平等割がそれぞれ極端な順位となっている。例えば、各市の平均で税率を設定するなど、税は公平な形とすべきであるので、適正な課税を検討いただきたいと思う。

また、他市の中間的な税の順位の市から見ても、当市は極端に税が低い。こうしたことから、次回までにいくつか改定についての例示の資料を示していただきたい。

(会長)了解した。次回事務局の方で、御意見に見合った資料の作成を依頼したい。

(会長)最後に今回この諮問に至った経緯及び現状把握などを踏まえて、各委員から御意見をいただきたい。

(委員)今回の諮問内容をみると、税の値上げといった考えだと思うが、資料からも相当の財源不足ということが伺える。また、一般会計からの繰入れについても各市と比較して高いと思う。私は税の値上げはやむを得ないと思うが、公平性をもった形でお願いしたい。

(委員)改定について議論するのは初めてであるため、現時点では、何とも言えないが、値上げはいたしかたないであろうという感想である。

(委員)確かに、現状からみても値上げはやむを得ない感はある。しかし、数字の形だけ上がって、収納率が下がってしまうのでは、意味が無いと思う。

(委員)どこの市でも財政的には厳しいと思う。単に他市と比較するだけではなく、よく検討したいので次回に発言したい。

(委員)改定は、かなり生活に響くと思う。消費税の値上げの財源がどの様に国保に回ってくるのか次回以降に教えてほしい。

(委員)出来たら値上げしないで欲しい。何とかやり繰りが出来ないか市の財政を総ざらいした上で検討したい。

(委員)新しく運営協議会の委員になった方が多いので、もう少し分かりやすい資料をお願いしたい。国民皆保険制度をどう維持するのかを観点に考えた場合、誰がどう負担するのかを皆が納得できる形にしていきたい。

また、ここ4、5年の間に国保税を値上げしている市もあると思うが、その結果、どのような影響が出ているのか、滞納が増えているのか、税収がどうなったか分かる資料の作成をお願いしたい。

次に、市が作成している第五次行政改革大綱で、国保の一般会計繰出金を

医療費の10%台を維持すると示されているが、この意味等を教えていただきたい。

(委員) 値上げはしないですめば、それに越したことは無いが、国保の運営を図る上では、値上げはやむを得ないと思う。

(委員) 国民皆保険制度をどう維持していくかを考えていく必要がある。資料にある国保加入者の年齢階層をみても、働き盛りの世代が少なく、高齢者が多い。この不景気の中、若い世代に負担を掛けていくのはどうかと思うので、十分に議論をしていく必要がある。

(会長) 国民皆保険制度は大切な制度であるため、維持していかないといけない。国保制度を継続していくためには、一般財源からの持ち出が増えていくのをどうするのか、税の負担割合等をどう見直していくのか、様々な問題があるため、次回以降、皆の意見を伺い検討し、答申としていきたい。

(委員) ここにいる方は、多少負担が上がっても支払いができる方であると思うが、本当に支払いが出来ない方の意見を市に聞いていただきたい。

(会長) 皆から意見を伺ったが、今日は現状の把握までに留めたい。次回以降、保険税のあり方等について引き続き御審議いただきたいがよろしいか。

全員了承

(保険年金課長) 次回までに、御意見にあった改定のシュミレーション的なもの等を資料として準備すればよろしいか。

(会長) 準備していただきたい。

(会長) 次に議題(2)のその他について、事務局から何かあるか。

(事務局) 特になし。

(委員) 前回の人間ドックについての答申内容について、まだ伺っていないと思うが、結果はどうか。

(保険年金課長) 答申書の写しは、既に配布したところであるが、答申は、趣旨賛成ではあるが、財政が好転した際に実施するといった内容である。

(会長) これで、平成24年度第1回武蔵村山市国民健康保険運営協議会を閉会する。

